

令和3年9月

所属長 各位

医学部・附属病院事務局人事課長
(人事給与制度担当・内線：2721～2)

大阪市立大学医学部附属病院就業規則の改正について（通知）

標題の件について、下記のとおり改正しましたので、貴所属の職員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 改正する規則等

(改正)

- (1) 大阪市立大学医学部附属病院短時間勤務職員給与規程

2. 改正内容

別添「新旧対照」のとおり

3. 施行日

令和3年10月1日

4. その他連絡事項

大阪市立大学医学部附属病院職員就業規則等は下記に掲載します。

【医学研究科ホームページ】

ホーム>学内手続き>教職員の方へ>人事担当からのお知らせ

【電子カルテシステム】

CoMedix>文書管理>庶務課>就業規則

以上